

県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程における 令和 7 年度使用高等学校用教科用図書採択結果の概要

徳島県教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号及び徳島県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 2 条に基づき、令和 6 年 8 月 27 日教育委員会会議（第 9 回定例会）で、県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程における令和 7 年度使用高等学校用教科用図書の採択を行った。

採択した教科書は、「高等学校用教科書目録（令和 7 年度使用）」の第 1 部に登載された教科書全 659 種類のうち 453 種類、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書 57 種類である。